令和７年度 第28回富山県高等学校秋季ゴルフ選手権大会

開　催　日　　令和７年10月30日（木）

開催コース　　花尾カントリークラブ

富山県高等学校体育連盟

競技の条件

1. ゴルフ規則

日本ゴルフ協会ゴルフ規則および本競技ローカルルールを適用する。

2. 特定の用具の使用制限

（ａ）「適合ドライバーヘッドリスト･ローカルルールひな型 G-1」を適用する。

（ｂ）「溝とパンチマークの使用･ローカルルールひな型 G-2」を適用する。

（ｃ）「適合球リスト･ローカルルールひな型 G-3」を適用する。

3. 乗用カートの扱いと移動

本競技は、セルフプレーとし、正規のラウンド中のプレーヤー及び用具の移動は、全組ともプレーヤーが1台の電磁誘導式乗用カートを共用して行うものとする。(乗車可)

4. ホールとホールの間での練習禁止

「ローカルルールのひな型　Ⅰ-2」を適用する。ハーフターンの際のパター練習も禁止する。

5. プレーの中断と再開

危険な状況のためのプレーの中断と再開は、カートナビで通報する。

6. スコアカードの提出

本大会は「スコアリングエリア」方式を採用する。

7. 競技委員会の裁定

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

8. 競技の成立

本競技は、参加者全員が正規ラウンドを終了できなかった場合、委員会は競技成立について別途定めるものとする。

9. 競技終了時点

本競技は、競技委員の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ

（ａ）アウトオブバウンズは白杭によってその境界緑を定める。

（ｂ）現にプレーするホールにおいて、球がアウトオブバウンズの境界を越えて他の区域に止まったた球はOBとする。

2. ペナルティエリア(規則17)

レッドペナルティエリアは赤杭または赤線によってその縁を定める。線と杭が併用されている場合は、線がその境界を標示する。

3. 修理地

修理地は青杭を立て、白線をもってその境界を標示する。但し、次のものを含む。

（ａ）張り芝の継ぎ目からの救済;「ローカルルールのひな型F-7」を適用する。

（ｂ）ペイントした線や点からの救済;･ローカルルールひな型 F-21.1･F-21.2」を適用する。このローカルルールの違反の罰は、一般の罰

4. 動かせない障害物

（ａ）排水溝やヤーデージマーク等の人工の固定物

（ｂ）人工の表面を持つ道路に接した排水溝(その道路の一部とみなす)

（ｃ）動かせない障害物と定義づけされている区域に近接し白線が引かれた区域は、修理地ではなく、その障害物の一部とみなす。

（ｄ）イノシシの柵とフェンスはプレー禁止区域にあっても動かせない障害物とみなす。

5. コースと不可分の部分

コース内の樹木保護のための巻物施設(巻物など)はコースと不可分の部分とする。

6. 距離測定機器の利用の制限

競技者は正規のラウンド中、距離計測機器(カートナビを含む)の使用を認める。

（但し、高低差や風速を計測する事は認められない）規則 4-3ａ

注意事項

1. 競技の条件やローカルルールに追加、変更のあるときは、クラブハウス内に掲示して告示する。
2. スタート時間の5分前には必ず所定のティーイングエリア周辺にて待機すること。
3. プレーの進行に留意し、先行組との間隔を不当に空けないよう注意のこと。
   プレーの不当な遅延についてはペナルティを課すことがある。
4. 練習は指定練習場にて行い、打撃練習場においては備え付けの球を使用し、スタート前の練習は30球を限度とする。
5. グリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とする。
6. ティ―マーカーは、高校男子 黒色、高校女子は白色とする。
7. コース内はスマートフォン・携帯電話をマナーモードにして、使用しないこととする。
8. １ホールの最大スコアは、ダブルパー＋2までとする。

大会競技委員長　広原　忠男